

商品先物取引業者の情報開示

株式会社フジトミ

(2020年3月期)

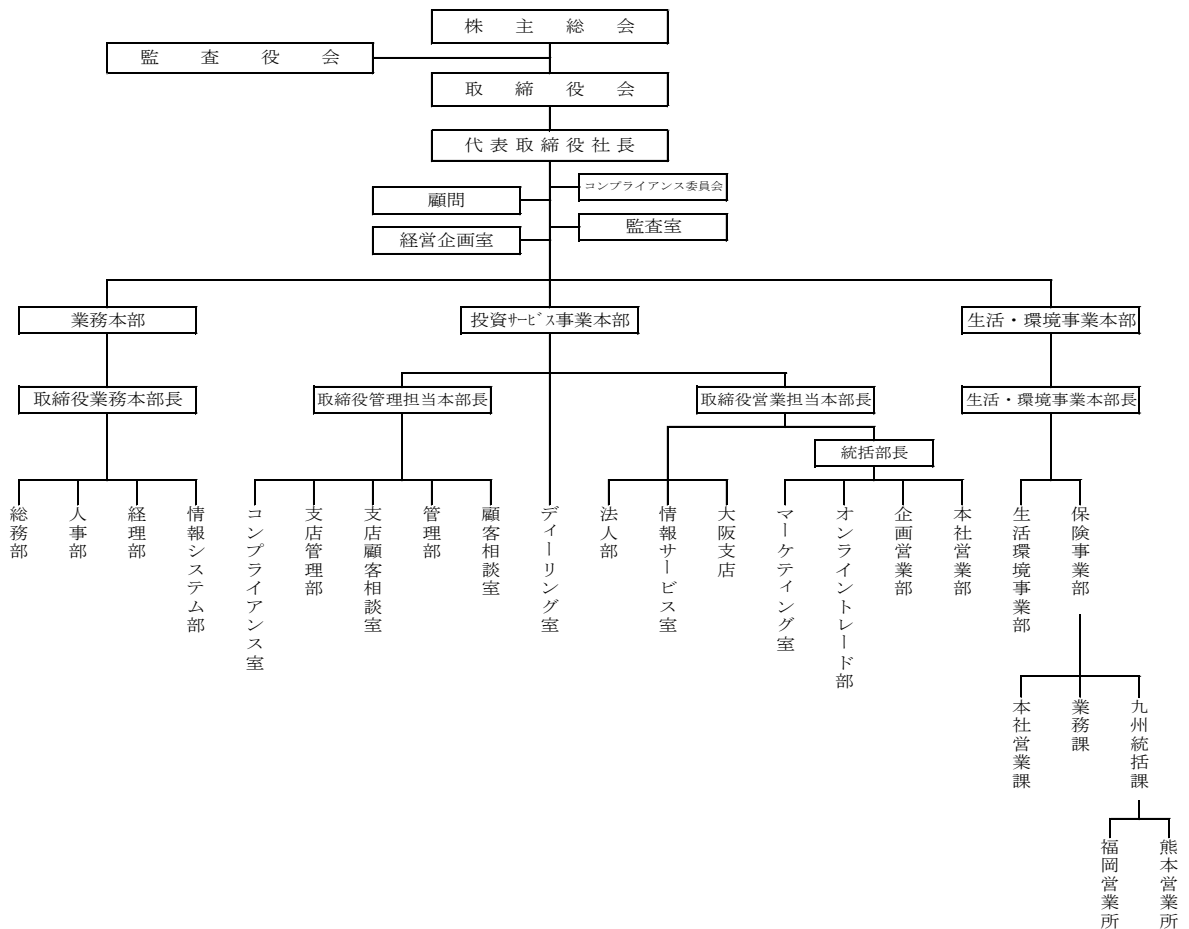
1. 会社の状況

① 商号、許可年月日等

商号 株式会社フジトミ
代表者名 代表取締役社長 細金 英光
所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
電話番号 03-4589-5500
許可年月日 平成29年1月1日
加入協会名 日本商品先物取引協会
日本商品委託者保護基金
会社の沿革 別添「有価証券報告書」4Pをご参照下さい。

② 事業の内容

(1) 経営組織 (令和2年3月31日現在)



(2) 事業の内容

事業の内容については、別添「有価証券報告書」5Pをご参照下さい。

③ 営業所、事務所の状況

(令和2年3月31日現在)

名称	所在地	電話番号
本社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-15-5	03-4589-5500
大阪支店	大阪市中央区南船場3-4-26 出光ナガホリビル11階	06-6241-9511
福岡営業所	福岡市中央区舞鶴3-2-21 赤坂パークビル4階	092-753-8296
熊本営業所	熊本市中央区帯山4-45-1 CPKⅡビル2階	096-288-7162

※大阪支店は商品先物取引業務、金融商品取引業務および金地金販売を取扱っており、福岡営業所、熊本営業所は保険業務を取り扱っております。

なお、金地金販売につきましては、現在金地金の密輸・マネーロンダリング対策の観点から販売・買取を休止しております。

④ 財務の概要

以下の項目につきましては、別添「有価証券報告書」2P及び13Pをご参照下さい。

- (a) 資本金
- (b) 営業収益
- (c) 受取手数料
- (d) トレーディング損益
- (e) 経常損益
- (f) 当期純損益
- (g) 純資産額規制比率

⑤ 発行済株式総数

別添「有価証券報告書」21Pをご参照下さい。

⑥ 上位10位までの株主の氏名等

別添「有価証券報告書」22Pをご参照下さい。

⑦ 役員の状況

(令和2年3月31日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	細金 英光	有	常勤
取締役 業務本部長 兼 投資サービス 事業本部管理担当本部長 兼 経理部長	新堀 博	無	常勤
取締役 投資サービス事業本部 営業担当本部長	茅根 伸年	無	常勤
取締役	大丸 直樹	無	非常勤
取締役	中井 省	無	非常勤
監査役	上田 勤	無	常勤
監査役	伊藤 進	無	非常勤
監査役	上村 成生	無	非常勤

(注) 監査役 伊藤 進及び上村 成生は、会社法335条第3項に定める社外監査役です。

⑧ 役員及び使用人の数

(令和2年3月31日現在)

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	8名	4名	140名	148名
(うち外務員数)	(2名)	(0名)	(85名)	(87名)

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

別添「有価証券報告書」11～19Pをご参照下さい。

② 取引開始基準

当社はおお客様の知識、投資経験、資産状況、取引を行う目的等に適した取引を始めていただくために、取引開始基準を次の通り定めています。

1. 当社は、次の各号に該当する方は、いかなる事由があろうとも受託を一切しないものとする。
 - (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人及び精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる者
 - (2) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する者
 - (3) 長期療養者、長期入院患者等これに準ずる者及び随時連絡がとれない者
 - (4) 破産者で復権を得ない者
 - (5) 商品先物取引をするために借入れを行う者
 - (6) 損失又は取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない者
2. 当社は、次の各号に該当する方は、適合性の原則に照らして不相当と認められるので、原則として受託を行わないものとする。
 - (1) 恩給、年金、社会保険給付金等により主に生計を維持する者で、年金等の収入が収入全体の過半を占めている者
 - (2) 自宅療養者等医療費が収入の一定額を占めている者
 - (3) 専業主婦等一定の所得を有しない者
 - (4) 満75歳以上の高齢者
 - (5) 職業を有し、年間の総収入が500万円に満たない者
 - (6) 社会経験の乏しい30歳未満の若年者
 - (7) 非居住者に該当する者
 - (8) 商品先物取引の経験がない者
 - (9) その他商品先物取引を行う適格性に欠けていると認められる者
3. 当社の電子取引では、次の各号に該当する方は、適合性の原則に照らして不相当と認められるので、原則として受託を行わないものとする。
 - (1) 恩給、年金、社会保険給付金等により主に生計を維持する者で、年金等の収入が収入全体の過半を占めている者
 - (2) 自宅療養者等医療費が収入の一定額を占めている者
 - (3) 年収が300万円未満かつ金融資産が300万円未満の者
 - (4) 70歳以上の高齢者
 - (5) 社会経験の乏しい25歳未満の若年者
 - (6) 非居住者に該当する者
 - (7) その他、商品先物取引を行う適格性に欠けていると認められる者

③ 顧客数

顧客数 1,581名 (令和2年3月31日現在)

3. 経理の状況

① 貸借対照表

別添「有価証券報告書」36～37Pをご参照下さい。

② 損益計算書

別添「有価証券報告書」38～39Pをご参照下さい。

③ 株主資本等変動計算書

別添「有価証券報告書」42～43Pをご参照下さい。

④ 個別注記表

別添「有価証券報告書」45～63Pをご参照下さい。

⑤ 監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。

別添「有価証券報告書」に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」をご参照下さい。

以上